

《みんなで支え合う》

国民健康保険

中津市健康福祉部 保険年金課 令和6年7月発行



ほっぴい

大分県国民健康保険団体連合会マスコット

今年度の国民健康保険税の変更点等についてお知らせします。

国民健康保険は相互扶助の制度です。保険税の納期内納付にご協力ください。

また、納付には便利な口座振替をご利用ください。

国民健康保険税率及び税額の変更について

国民健康保険事業は、大分県と市町村が共同で運営しています。令和6年度から令和10年度までは大分県の示す標準税率を参考に県内それぞれの市町村ごとに税率を設定しますが、**令和11年度には県内全市町村で統一保険税率に移行**する予定です。

令和6年度の税額及び税率は次の通りです。

区 分	基礎賦課（医療）分 （全ての国保加入者）		後期高齢者支援金分 （全ての国保加入者）		介護納付金分 （40～64歳の国保加入者）	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割率（加入者の所得に対して） 前年比	9.73%	8.72% -1.01%	2.80%	2.53% -0.27%	2.86%	2.64% -0.22%
均等割額（加入者1人あたり） 前年比	23,700円	22,700円 -1,000円	8,000円	7,400円 -600円	7,600円	9,200円 +1,600円
平等割額（1世帯あたり） 前年比	19,800円	17,700円 -2,100円	6,000円	5,000円 -1,000円	4,600円	4,700円 +100円

基礎賦課（医療）分……………国保の医療費に充てる財源

後期高齢者支援金分……………75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度を支援する財源

介護納付金分……………40歳から64歳の被保険者が課税される介護保険へ納付する財源

国民健康保険税 賦課限度額と軽減判定基準額の変更について

○ 所得の高い世帯の国民健康保険税 賦課限度額について

一人あたり国保医療費の増と国保税負担の公平性の確保の観点から、地方税法施行令が改正され、令和6年度分より所得の高い世帯に対する国民健康保険税の賦課限度額が見直されました。

基礎賦課（医療）分	65万円	→	65万円（変更なし）
後期高齢者支援金分	22万円	→	24万円
介護納付金分	17万円	→	17万円（変更なし）
合計	104万円	→	106万円

○ 所得の低い世帯の軽減判定基準額の拡大について

軽減判定基準額の計算式は以下のとおりに見直されました。

- ・ 7割軽減基準額＝所得43万円＋(10万円×給与・年金収入者－1) 令和5年度までは29万円
- ・ 5割軽減基準額＝所得43万円＋(10万円×給与・年金収入者－1)＋所得29万5千円×加入者数
- ・ 2割軽減基準額＝所得43万円＋(10万円×給与・年金収入者－1)＋所得54万5千円×加入者数

令和5年度までは53万5千円

所得に応じた軽減措置は、「同じ世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額」が上記の基準額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

限度額認定証の更新手続きについて

令和6年8月以降の限度額認定証更新申請を7月22日より受け付けます。必要な方は、本人確認書類（マイナンバーカード等）を持参のうえ手続きをお願いします。

※ 別世帯の方の申請は、原則委任状が必要です。

※ マイナンバーカードで医療機関を受診する場合、限度額認定証が不要な場合がありますので、医療機関にお尋ねください。

マイナンバーカードの保険証利用登録はお済みですか

健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の改正により、令和6年12月2日より従来の保険証が廃止されます。マイナンバーカードで病院受診をする際には、事前に利用登録が必要となりますので、登録が済んでいない方はマイナポータルなどで利用登録をお願いします。

なお、令和6年12月1日までに発行された保険証は有効期限まで使用できます。

○ マイナンバーカードを使うメリット

① 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※ 令和6年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していない方には、発行済み保険証の有効期限が切れる前に、「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。手続きは必要ございません。

ジェネリック医薬品への切り替えについて

中津市内におけるジェネリック医薬品の使用割合は81.4%です。大分県全体の普及率は82.1%となっており、県全体の使用割合を若干下回っています。(令和5年9月診療分)

ジェネリック医薬品を選択することで、本人の医療費負担だけでなく国保の財政負担も減らすことができます。

中津市では切り替え効果の大きい対象者に向けて、年3回ジェネリック医薬品に関する通知を発行しております。切り替え効果額等を記載していますので検討材料としてお使いください。

医師や薬剤師へご相談のうえ、ジェネリック医薬品への切り替えによる医療費の削減にご理解・ご協力をお願いします。

※一部の医薬品についてはジェネリック医薬品自体がない場合や、欠品している場合があります。



○ ジェネリック医薬品のよくある質問

Q1、先発医薬品と比べ試験項目が少なく有効性や安全性の面で劣るのではないか。

A1、審査の際に省略される試験項目は先発医薬品において既に確認済の内容であり、試験項目が少なくとも先発医薬品と同等の有効性や安全性を有すると判断することができます。

Q2、原薬は海外の粗悪なものをつかっているのではないか。

A2、有効性及び安全性において先発医薬品と異なる影響を与えるような純度の低い粗悪な原薬による製剤が承認されることはありません。

Q3、先発医薬品メーカーと比べて1社あたりの製造販売品目が多いので、各品目に対する品質管理が不十分なのではないか。

A3、先発医薬品メーカー、ジェネリック医薬品メーカーを問わず、すべての医薬品はGMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理に関する基準)等に適合した工場でしか製造が許されていません。

Q4、先発医薬品と同等であるならば、なぜ薬価が安いのか。品質が劣るからではないのか。

A4、薬価が安いのは品質が劣るからではなく、研究開発費等が先発医薬品ほどかからないためです。

例、新薬：期間9～17年 費用約300億円以上

ジェネリック医薬品：期間3～5年 費用約1億円



Q5、ジェネリック医薬品に変更し、その医薬品を服用した患者に副作用が発生した場合は誰が責任を負うのか。

A5、医師や薬剤師には責任は生じませんが、適正に服用したにも関わらず副作用による一定の健康被害が生じた際には、先発医薬品、ジェネリック医薬品のいずれの使用であっても、「医薬品等副作用被害救済制度」の対象から外れるということはありません。

第3期データヘルス計画を策定しました

中津市国民健康保険では、被保険者の健康増進を目的に第3期データヘルス計画を策定しました。生活習慣病を取り巻くレセプトデータや健診データ等を活用し、健康課題に沿った効果的にかつ効率的な保健事業の実施を図ります。



計画期間 令和6年度～令和11年度

計画全体（分析に基づく健康課題と保健事業全体の目的・目標）

健康課題

○医科医療費、歯科医療費とも増加傾向で県平均より高く、疾病分類別の一人当たり医療費は、上位5疾病においてすべて県より高い水準である。具体的な疾患名は、腎不全、糖尿病、高血圧疾患が多くを占める。



○重複服薬者が国保から後期で1.2～2倍に増えることから、服薬の弊害が起こる状況も増える。

○特定健診の受診率が低く、生活習慣の改善意欲も県平均より低いことから、健康意識の低さが課題である



○男女とも収縮期血圧、拡張期血圧の有所見者割合が高く、生活習慣においても血圧リスク保有者が県平均より多い。

○介護認定率は県平均とほぼ同じ水準だが、1件あたり介護給付費は県平均よりやや高く、第2号保険者は心臓病、筋・骨格疾患、脳疾患を有している者が多いことから、生活習慣病の重症化による要介護認定および要介護度の悪化傾向が課題である。



目的 健康寿命の延伸と医療費適正化を目指す

目標（特定健康診査受診データより）

	評価指標	指標の定義	計画策定時の実績	目標値
生活習慣病の重症化を予防する	高血圧者の割合	収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上を満たす者	9.7%	8.0%
	HbA1c8.0%以上の人の割合	HbA1cの結果があるもののうち、8.0%以上の者の割合	1.4%	1.1%
生活習慣を改善する	週3回以上3食以外に間食や甘い物をとる人の割合	質問票の該当質問回答者のうち、「はい」と回答した者の割合	22.4%	20.0%
	人と比べて食べる速度が速い人の割合	質問票の該当質問回答者のうち、「はい」と回答した者の割合	29.9%	28.0%
健康意識を高める	特定健康診査継続受診率	前年度受診者のうち当該年度継続受診した者の割合	64.2%	75.0%
	生活習慣の改善意欲のない人の割合	質問票の該当質問回答者のうち、「改善意欲なし」と回答した者の割合	31.7%	28.0%

〈お問い合わせ〉 地域医療対策課 ☎0979-62-9211（内線319）